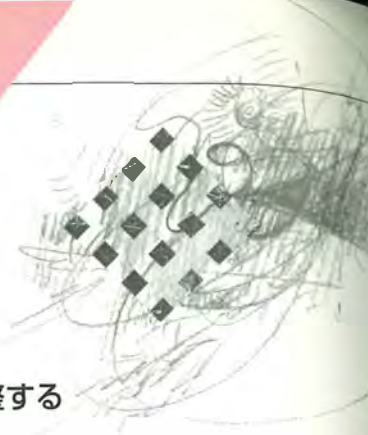


長男の暴力を訴える父親を支援する

在宅生活を望む父親と同居を拒む長男夫婦の家族関係を調整する



このコーナーでは、全国各地で催される研修会等におけるケース検討の模様を誌上採録していく。ケアマネジャーに求められるさまざまな能力の錬磨に役立てていただきたい。今回は、スーパーヴァイザー・奥川幸子氏をアドバイザーとして、ソーシャルワーカーの有志が開いている自主勉強会の模様を紹介する（勉強会及び事例の内容については、全体の趣旨に差し支えない範囲で変更させていただきました）。

〔事例の概要〕

クライアントに関する基礎情報

- ・ Y・Tさん 男性 66歳
- ・ 同居家族：長男（32歳）、長男の妻（26歳）、孫（0歳）、妻とは長男が6歳のときに離婚。
- ・ 生活歴：35年間タクシーの運転手を勤める。平成7年に家を新築し、現住所に転居（それまでは市内の別住所に約20年居住）。
- ・ 病歴：平成2年12月、脳梗塞で倒れる。左半身まひとなる。その後、入退院を繰り返す。最後の入院は平成6年12月。平成8年10月、膀胱炎との診断。
- ・ 身体状況：左半身まひ。リハビリにより何とか伝い歩きができる程度。入れ歯の具合が悪く、言語不明瞭。
- ・ 介護者：長男。入浴介助・排泄介助・洗濯・居室の清掃等

援助の経過①

（平成9年1月6日～平成10年10月23日）

〔紹介経路〕

●H9.1.6

長男の妻が市（健康福祉課）へ電話。保健婦より在宅介護支援センターを紹介され、電話が入

脳梗塞の後遺症で左半身にまひをもつ父親と、それを介護する長男夫婦。父親は在宅での生活を望むが、長男夫婦は同居を拒む。そんななか、主介護者である長男が頻繁に父親に暴力を振るっている実態が浮かび上がる。そのとき、ソーシャルワーカーは、誰と向き合い、どのように援助を進めていくべきなのか――。

る。「デイサービスを利用したい。出産間もない（産後2カ月）ので介護負担が重い」とのこと。

●H9.1.10

アセスメントのために訪問。身体状況、家族状況の聞き取りを行う。ホームヘルプサービス、訪問看護等のサービスに関する情報提供を行う。

H9.1.17より週1回のペースでデイサービスの利用が始まる。さらに、5月からは、家族の希望により週2回のホームヘルプサービスが導入された。

●H10.9.4

デイの職員より相談。デイ利用のつど、本人より長男の暴力について訴えがあるとのこと。

ワーカーがYさんのところへ行き、話し合う。「長男から、入浴介助をしてもらっているときによく殴られる。中学生の頃からワルだった。以前、自分の貯金を2000万円ほど使い込まれたこともあった」。ワーカーは、長男との生活がつけられれば、老人ホームでも生活できることを伝える。

●H10.9.12

ホームヘルパーより連絡。「ショートステイから帰宅して以来、長男の暴言・暴力が激しい」と、長男の妻から訴えられたとのこと。

●H10.9.14

長男の妻に電話をかける。長男の暴力があるこ

とを確認し、訪問の約束をする。午前11時、自宅を訪問し、Yさん及び長男の妻と話し合う。

Yさん、長男の妻ともに、長男の暴力があることを認め、先日は怪我まで負ったという。「大声で暴言を吐くため、近所の人に知られてしまう。暴力を振るう姿を見るのはつらい。かといって、止めることもできない」と、長男の妻。

ワーカーは、計画的にショートステイを利用することをすすめる。Yさんも納得する。

▶ショートステイ利用(10月23日～)。

■第1回検討会【H10.10.24】

【Mさんより事例紹介ののち、メンバーと質疑応答】

奥川 では、今プレゼンテーションしていただいたケースについて、より詳しくアセスメントするためにはどんな情報が必要なのか、Mさんから引き出してみましょう。その前に、Mさんは、なぜこの事例を選んだのですか。

Mさん 現在かかわっているケースだからです。それと、デイを利用するなかで長男の暴力がわかったわけですが、私には、単に「虐待」ということではおさまらない、長男の生育歴から出てきた表現の一形態なのではないか、と思えたものからです。

奥川 この事例検討会では、どんな点を検討したいのですか。

Mさん Yさんから長男の暴力を聞いたとき、ソーシャルワーカーとしてその後をどうするのか。また、援助者として、これからどのようにYさんとその家族とかかわっていき、彼らの生活の仕方をどう考えていけばいいのか。具体的な援助方法について検討していただきたいと思います。

奥川 では、アセスメントのために必要な情報について、質問をどうぞ。

発言 なぜ、9月14日に訪問することにしたのですか。

Mさん 長男の妻が暴力があることを認めたので、今なら介入できると思って動きました。

発言 長男夫婦はいつ結婚したのですか。

Mさん 平成8年です。

発言 結婚当初からYさんに対する長男の暴力はあったのですか。



Mさん もっと以前から暴力はあったようです。Yさんと長男の妻の話からは、昨日今日始まったという感じは受けませんでした。ただ、私が自宅を訪問した9月14日以降は、暴力はなくなったようです。

発言 長男の妻とYさんとは、どんな関係なのですか。

Mさん 長男の妻はYさんを拒否していると思います。長男が結婚前にYさんのお金を使い込んだのを、自分も一緒になってやったと言われたことがあり、Yさんに対する拒絶的な感情はかなり強いようです。

発言 経済状況はどのようになっていますか。

Mさん 生計は長男がまかなっています。Yさん

のほうも、タクシーの運転手を長く勤めていた関係で厚生年金がありますので、経済的には余裕があります。

奥川 Mさんの事例紹介を聞いている限りでは、よくわからない点が多いですね。まず、本人のADLについて、何ができて、何ができないのか。どうやって1日を過ごしているのか。そして、家族の個々のメンバーがどの部分を担っているのか、また、それぞれの関係性も見えてきませんね。

発言 Yさんの自立度はどのくらいなのですか。

Mさん 自分では、ズボンの着脱ができません（ボタンをかけにくいので、時間がかかる）。トイレにも、自分では行けないので、朝と夜は長男が連れていっています。

発言 ふだん、Yさんの世話は誰がしているのですか。

Mさん 長男です。彼は非常に潔癖性で、Yさんがショートステイから帰ると、Yさんの衣服を全部洗濯しなおすほどです。

発言 長男がYさんの貯金を2000万円も使い込んだということですが、何に使ったのですか。

Mさん 詳細は不明なのですが、その件でYさんは家裁に訴えたようです。調停にまで呼ばれたとお嫁さんが憤慨していました。

発言 長男はどんな仕事をしているのですか。Mさんは、これまでに長男と何回会っていますか。

Mさん 長男は営業の仕事をしています。私は、まだ長男とは会っていません。電話では1回話しました。

発言 長男の妻は、とりあえずYさんに出ていってほしいと希望しているのでしょうか。

Mさん そうだと思います。

発言 Yさんには、デイサービスを利用しているときと自宅にいるときで、違いがありますか。

Mさん デイでは常にお金を持っていて、しんどくなると横になっています。Yさんはとにかく家にいたいんです。「長男が心配だ、やっていけるのか」とおっしゃっていました。経済的な面でも心配しているようです。ちなみに、今の家はYさんのお金で建てた家です。

奥川 Mさんは、お嫁さんの言うことは聞いていますが、Yさん自身が生きていくうえで、何をどうしたいのか、という本人の訴えを聞いていませんね。

Yさんが長男の暴力をどうとらえているのか、また、長男は暴力を振るいながらも介護はちゃんとやっている、それはどうしてなのか。そういったことも確認する必要があります。Yさんは、障害を負っているけれど、そういう自己認識は持っていないのではないのでしょうか。あくまでも、「長男のお父さん」なんですよ。

Mさん おそらく、以前の自分だったら「穴があったら入りたい」という気持ちになっていると思います。でも、今は不思議にそうは思っていません。実は、このケースに介入することについては、これが果たして在宅介護支援センターの仕事なのだろうかという疑問をもっていたのです。というのも、これまでは、それぞれのケースをサービスや社会資源とつなげるのが仕事だという認識だったので……。

今日、事例を紹介しながら、自分がいかに何も聞いていないかということを痛感しました。今思うと、その時々相手の要望に応じてサービスをあてがっていただけのような気がします。それと、Yさんが「お父さんである」という視点は、

まったくありませんでした。もう一度、私自身がきちんとYさんと向き合うことから援助をやり直したいと思います。

援助の経過②

(平成10年10月25日～12月26日)

●H10.10.27

Mワーカーがショートステイ利用中のYさんの居室に行き、じっくりと話し合う。

35年間タクシー運転手として働いてきたこと。離婚、子育て、祖母(Yさんの母親)の死、現在の生活等々について、思いを吐き出してもらう。

そのなかから、男手一つで育ててきた長男のことが今も心配で、夜も眠れないこと。Yさんにとって長男は、中学生の時のワルのイメージがそのまま続いていること。暴力を受けていても、あるいは、それだからこそ息子のことが心配なのかもしれないといったことが感じられた。

今後の生活については、「歩けるようにリハビリを受けたい」と、本人の口から老人保健施設への入居希望の言葉が出る。

▶老人保健施設入居(10月30日)。

●H10.12.14

長男の妻より電話。「本人が老人保健施設の入居継続を拒否している。しかし、在宅で介護するのもしんどいので、在宅介護支援センターを交えて、本人と今後のことを話し合いたい」。翌週、3人で会うことにする。

●H10.12.21

老人保健施設居室にて、Yさん・長男の妻・Mワーカーの3人で話し合う。

居室に向かう前に、長男の妻に、在宅ケアが無理ならば、長期入所や高齢者用マンション、ケア

ハウス等の選択肢があることを説明する。

話し合いの場では、まず長男の妻がYさんとの同居生活ができない理由を伝える(子どもも少し大きくなり、これまでより手がかかるようになった。十分に手をかけてやりたいし、2人目もほしい。介護と子育ての両立は困難)。



Yさんから長男の妻へ、「息子のことをどう思うか」と質問。長男の妻は、「一生懸命仕事をしているし、人にも気を使っている。道楽息子のところもあるが、優しいし、いい男だと思う。お義父さんについても、親父についてきてよかった。親父がしっかり働いてくれたおかげで家も建った、と話していた。今日も、饅頭を持っていってくれと渡された。直接は言わないが、いつもお義父さんのことを気にかけている」と答える。

Yさんは、「あんたにそうってもらえて嬉しい」と涙を流す。長男の妻も、「私もお義父さんに嬉しいといってもらえて、嬉しい」と、涙をこらえながらいう。

年内に老人保健施設を退居し、特別養護老人ホームのショートステイを引き続き利用しながら、その間に長男を交えて今後のことを話し合うことにする。

■第2回検討会 [H10.12.26]

[Mさんの経過報告後、メンバーとの質疑応答]

発言 10月27日の老人保健施設の居室における話し合いですが、ここで本人は長男のことが気がかりだということがわかった。これが家に帰りたいがっている動機だったということでしょうか。

Mさん それは、本人の言葉としては出ていないんです。ただ、これまでの経過を聞いているなかで、離婚したり、おばあさんが亡くなったり、暴走族に入ったりと、ずっと長男が心配の種だったんだな。働いて子どもができて、自分がいてやらないとダメだと思っているんだな、と私が感じたんです。それで、「息子さんのことが心配なんですね」というと、「そうなんだ」と深く頷かれたんです。

奥川 それは、相談援助面接の技法でいう「感情の反射」ですね。クライアントがいろいろな表現で間接的にいっていることをワーカーが汲み取って、「心配なんだね」と返す。そこからYさんとの関係ができていったんじゃないですか。

Mさん そういう手応えはありました。

奥川 感情の反射は、いいタイミングで使うと非常に効果的です。本人が一番心配しているところをキチッと汲み取っているのが、相手に響くわけです。

発言 12月21日の3人の話し合いで、長男の妻からYさんに対して、長男は一人前の大人として仕事もしているし、信頼しているという話がありました。そのことでYさんは非常に安心感を得られたと思うのですが、Mさんははじめてからこういうシナリオを描いていたのですか。

Mさん いえ、意識的にそういう方向に導こうと

していたわけではありません。その時の自分の気持ちとしては、まずYさんの思いに添っていこうということと、同時にお嫁さんの負担も軽くしてあげたいという2つがあったと思います。

奥川 Yさんと居室で会う前に、長男の妻へ在宅でなくても方法はあるという話をしているでしょう。実は、これが一種の伏線になっているのです。家に引き取る以外にも、ケアハウスなどもありうるとオリエンテーションしているから、お嫁さんはYさんと話をするときも気が楽ですよ。Yさんに「家に帰りたい」といわれても、逃げ道がある。Mさんは無意識のうちにしていたのかもかもしれませんが、家族療法をやるときには、このように前もって逃げ道・救いを選択肢として情報提供するのとは大事なことなんです。この場面では、Mさんはとても高度な援助をされていますよ。

ここで、少し今後の方向づけをしましょう。Yさん本人と話したことによって、展開が拓けてきました。あとは、長男との話し合いが残っていますね。では、長男と話をする際に、どんなことに留意すべきか。長男と父親の関係には、齟齬が生じていますが、ここで一番肝心なことは何でしょう。



発言 息子は、若い頃に暴走族に入ったり、大人になっても親の年金を使い込んだりと、悪いことを繰り返している。だから、父親にしてみれば、こいつはまだ一人前ではない、助けて更正させなければいけないと思っている。一方で息子は、父親は障害を負ったリタイアした人だ、自分が管理しなければいけないと思っている。そこに行き違いが生じているのではないのでしょうか。

奥川 そうですね。父親にとっては、ずっと悪ガキの息子のまま。一方、息子にしてみれば、もう家族を養って、給料もたくさん稼いでいる。独立している自分を認めてほしいという思いがある。

もう一つ大事なのは、父親が以前とは違って弱っているんだということを、息子が理解できているのかどうか。息子の暴力のパターンをみると、朝・夕の介助時に起こっている。息子はそういうとき、どんな気持ちで介護をしていると思いますか。情けないと思っているんじゃないでしょうか。父親自身も、息子の庇護者という自己像（セルフイメージ）を転換できていないわけですが、同時に、息子のほうも、父親のなかにかつての父親像を見ているんじゃないでしょうか。Mさんの報告からは、こんな臨床像（クリニカルイメージ）が浮かび上がってきますね。

援助の経過③

（平成10年12月27日～平成11年3月15日）

● H10.12.29

長男夫婦来所。Mワーカーから、Yさんの思いを長男に伝える。ずっと長男のことが気がかりで、自分がそばにいてやらねば、と思っていたこと。だが、今は嫁が長男の存在を頼もしく思っていることがわかり、安心したことなど。

それを聞くと、長男はやや惘然とした表情をして、自分のほうが父親をケアしてきたのだと、平成2年の脳梗塞発症時に仕事を休んで看病したことなどを話し出す。そもそも小さい頃から父親には抵抗感を抱いていたこと。離婚（当時、長男は6歳）後は外食がほとんどになり、脳梗塞も長期にわたる偏食の結果で、自業自得だと思っていること等々。

ただ、家で過ごしたいという父親の思いは理解できる。人は家や家庭を求めるものだから。せめて、正月は家で過ごさせてやりたい。

今後については、「父親と一緒に暮らせないことをきちんと伝えることから始めてみては」とMワーカー。長男「正月に話し合ってみます」。

● H11.1.14

再びショートステイに戻ったYさんと面会。「正月を自宅で過ごせて嬉しかった。だが、長男とは話らしい話はしなかった」。長男のことがまだ心配かと聞くと、それはなくなったと言う。

● H11.2.1

Mワーカーから、市のPTに経過報告。報告を行いながら、長男の意向がつかみきれていないこと、また、長男がYさんと向き合わなければ、今後の方向性が定まらないことに気づく。早速、長男の妻に電話をかけ、長男と話をしたい旨を告げる。

午後、妻から連絡を受けた長男が、突然在宅介護支援センターに訪ねてくる。営業で近くに来たためとのこと。心の準備もなしに長男に接したMワーカーは、なぜか「あなたは、本当は家でお父さんをみてあげたいのではないですか」と問いかけていた。すると、長男は躊躇せず「実はそうなんです」と答える。

ここで、急きょ施設入所から在宅介護へと大きく方向転換する。

脳梗塞の後遺症を抱えているYさんを在宅で介護するのは困難であること。しかし、ショートステイやデイサービスをうまく使えば可能であることを説明する。そして、まず長男の妻に在宅介護の了解を得ることが必要ではないか、と提案すると、長男は同意し、Mワーカーにも同席してほしいと頼む。

午後5時30分。自宅を訪問。なかなか長男が話を切り出さないため、Mワーカーが「本当は家で見たい」という長男の思いを代弁する。妻は、1月の病院受診の際など、長男が積極的に動いてくれたために、これまでのような精神的負担を感じなかった、今後も同じように動いてくれるなら在宅でもやっていけると同意する。

この後、ショートステイ利用中の2月5日、Yさんは腹痛を訴え、長男の付き添いで病院に精密検査を受けに行く。

●H11.2.18

長男の妻より電話。検査の結果、腹部悪性腫瘍との診断。癌ではないが、癌と同じ状態。長男は、「3月16日に手術を予約した。医師の診断では99.9%腫瘍を取り出すことはできないということだが、0.1%でも可能性があるならば賭けてみたい」という。

●H11.2.19

病院にいる長男の妻を訪ね、往診や訪問看護などを利用すれば自宅で看取することもできるとすすめる。妻は「病院のほうが安心」と答える。

夜7時半頃、長男を自宅に訪ね、玄関先で「最後まで家で見ていける」と伝える。だが、帰宅後、なぜか気持ちがモヤモヤして、そのうち自分ほとんどないことをしてしまったのではない

か、という思いにさいなまれる。夜10時過ぎ、どうしても気持ちがおさまらないので、思い切って奥川氏に相談の電話をかける。



奥川氏から、「人は畳の上で死ぬべきで、病院で死を迎えるのは悲惨なこと」というワーカーの個人的な価値観を押しつけてしまっていること、0.1%の可能性に賭ける長男の思いを汲み取って、「お父さんと一緒にいたいんですね」と返してあげればいい、まだチャンスはある、とアドバイスを受ける。

そこで初めて、家族の思いが通じ合えば、死に場所はどこでも関係ないのだということに気づく。同時に、また「サービスの提供」をやってしまった、と痛切に反省する。

この後、Yさんの容態は徐々に悪化し、3月14日、長男に付き添われて病院で亡くなられる。

●H11.3.15

自宅を弔問。長男の妻と話す。「最後は夫が付き添うことができてよかった」。遺影はYさんが輝いていた時の仕事姿だった。

● H11.3.24

長男夫婦、Mワーカーへのお礼と法人への寄付のために在宅介護支援センターへ来所。いったんは棺に入れたYさんの運転免許証を、最後に取り出したとのこと。長男は笑顔で、「35年間タクシーの運転手をしてきた親父は、平成12年の免許の更新を楽しみにしていました。少し迷いましたが、免許証は私がもっておくことにしました」と語る。

■ 援助を終えて

Mさん 正直にいうと、当初は担当したくないと思っていたケースだった。しかし、1回目の検討会で、自分の仕事に対する態度の甘さを痛感し、気持ちを入れ替えて取り組んだ。その際、奥川さんの「Yさんはお父さんなんですよ」という一言は大きなヒントとなった。そういう視点を持って、改めてYさんと向き合うことで、なんとか援助関係を進めていくことができたと思う。

しかし、今になってみると、最後までYさんの側にしか立つことができなかったという反省が残る。99.9%ダメだといわれても、0.1%の可能性に賭ける長男の思いや、夜間、病院で付き添っていたときのYさんの興奮状態に戸惑う長男の妻の気持ちに共感することができなかった。

このケースを通して、援助とは関係者が対等に向かい合えるようにかかわっていくことなのだと思ふことができた。その時々が一番弱い人のところに付き、援助をしていく。一人だけに添っているのではなく、全体の力動を見ながらサポートしていくことが重要なのだと痛感した。今回はできなかったが、関係者が対等に向き合ったときは、ワーカーはそこから抜けだし、最後はクライアントたちに委ねることが大切なのだと思う。

■ 奥川氏のまとめ

Mさんの事例報告は、第1回目の検討会の時から援助経過を時系列で並べたもので、それも「1主訴・1対応」の社会資源の案内と手続き代行が援助活動の中心だった。そんななか、「息子の虐待」が訴えとして浮上してきたときに、当惑してしまった。

対人援助者の面接は、クライアントの訴えの背後にある問題の中核をつかんだうえで、クライアントが置かれている状況をアセスメントすることから始まる。それまでのMさんのやり方では、「虐待」へのかかわり、しかも家族内力動を理解したうえでの介入はできないので、事例検討会では、そのための方向づけと助言が中心になった。

検討会でのやりとりと助言を受け、Mさんはまず、①このケースを自分が引き受けることを決心し、②弱い立場に置かれているYさんと向かい合う面接をして、彼の心情を理解した。次に、③息子との架け橋になる息子の妻と面接をして、④相互理解を深めて家族関係の修復をはかったうえで、⑤最終的に息子と父親の関係に和解をもたらすといった、家族関係の調整までもし遂げる援助を実践できた。短期間でこれだけの成長を見せたMさんの、Yさんへの熱い思いと専門職としての内的向上心に対して拍手を送りたい。

最終段階における、自宅での看取りをすすめた「勇み足」は、Mさんが自らの身体感覚（気持ちが悪い）を検証することでチェックできたが、この点はMさんの援助者としてのセンスと真摯さがものをいった。最後に、援助を振り返ってMさんが行った、家族内力動にかかわるまとめは秀逸である。